



原対第313号
平成31年2月1日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

茨城県防災・危機管理部長
服部 隆全

日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所
プルトニウム燃料第二開発室における核燃料物質の管理区域内での漏えいについて

平成31年1月30日、日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室において、核燃料物質の管理区域内での漏えいが発生しました。

本件が、平成29年6月に発生した同機構大洗研究開発センター（現：大洗研究所）燃料研究棟における作業員の汚染・被ばく事故に係る再発防止対策を講じている中で発生したことは、県民の原子力事業所に対する信頼を大きく損なうものであり、誠に遺憾であります。

については、下記の対応を速やかに実施し、その結果等を報告するよう求めます。

記

- 1 安全確保を最優先とした上で、本件に關係した管理区域内の汚染等の状況を適切に把握し、必要な拡大防止措置を講ずること。
- 2 本件に係る原因究明を徹底して行うとともに、平成29年6月に発生した燃料研究棟における作業員の汚染・被ばく事故を踏まえた再発防止対策等の検証を行った上で、確実な再発防止対策を確立すること。
- 3 日本原子力研究開発機構の他の施設へ速やかに水平展開し、再発防止の取組を徹底すること。